

注意

注意

## 旅行情報

イランへの旅行を計画されている方は必ずお読みください

### イラン入国時の注意点

- 査証（VISA）が必要です。
- 入国審査時に指紋採取を求められる場合があります。
- き損や汚損した旅券を使用しないでください。入国拒否となる可能性があります。
- 服装 女性－イスラム的服装を着用してください。
  - ・ 髪の毛が見えないようスカーフ等を着用。
  - ・ 体の線が露わにならないコート等の着用。男性－長袖シャツ、長ズボンを着用してください。
- 素足でサンダル（特に女性）を履くことはお勧めできません。
- クレジットカードは一切利用できません。現金（米ドルやユーロ等）を持参してください。

### ● 査証、出入国審査等

手続きや法規に関する最新の情報は、東京所在のイランイスラム共和国大使館のホームページ等で事前に確認するようお願いいたします。当該ホームページのURLは以下の通り  
<http://www.jp.tokyo.mfa.ir/>



## 1. 査証関係 (VISA)

入国に際しては査証が必要です。

※査証は事前に取得しておくことをお勧めします。イラン入国時における空港等での査証取得については、入国トラブルの原因となる恐れがありますので、お勧めできません。

## 2. 入国関係 (持ち込めないもの)

- (1) 5,000 米ドル (相当) 以上の外貨を持ち込む場合は、入国時に申告が必要です。申告を怠ると、5,000 米ドル以上の外貨を国外に持ち出すことはできません。また、入国時に申告した額以上の外貨を持ち出すことはできません。
- (2) 税関検査は非常に厳しく、ほとんどの旅行者が検査を受けています。  
以下の品目については持ち込みが禁止されています。
  - ・酒類
  - ・豚肉及び豚肉加工品 (ハム、ソーセージ等)
  - ・刀剣類
  - ・薬 (イランで購入可能なもの)
  - ・麻薬、覚せい剤
  - ・社会風俗 (イスラム的) を乱す CD・ビデオテープ・雑誌類
- (3) 新品の電化製品、パソコン、デジタルカメラを持ち込む場合には、税関での申告が必要です。

## 3. 出国関係 (持ち出せるもの)

- (1) 土産品等の持ち出し制限は以下のとおりとなっています。
  - ・ピスタチオ、サフランはそれぞれ 10 k g、100 g 以下であれば無許可で持ち出すことができます。
  - ・絨毯は、1 人につき 20 m<sup>2</sup> 以下であれば、無許可で持ち出しが可能です。
  - ・民芸品等は、税関審査官の判断によりますが、個人の土産品の範囲内であれば無許可で持ち出しが可能です。
  - ・金のアクセサリ類は、総量 150 g 以下であれば無許可で持ち出しが可能です。
  - ・金貨は、国外へ持ち出すことができません。
- (2) 現地通貨の国外持ち出しは、50,000,000 リアルまでです。

## ● 滞在時の留意事項

### 1. パスポート

滞在中は身分証明書（旅券等）の常時携帯が義務付けられています。ホテルに滞在する場合は、旅券をフロントに預けることとなりますので、外出等の際には、旅券に代わるものとして、旅券の身分事項ページ（写真・氏名のあるページ）及び査証（VISA）のあるページのコピーを携行されるようお勧めします。

### 2. クレジットカード

イランでは、クレジットカードが通用する場所はありません。また日本からの送金もできません、現時点では非常に困難で、また時間を要します。

### 3. 写真撮影・ビデオ撮影

軍関連施設、旧アメリカ大使館（現在はイラン政府が事実上使用している）、政府関係施設、各国大使館、治安上重要な施設、さらにほとんどの公共施設を写真撮影・ビデオ撮影することは禁止されています。

### 4. 治安（日本人の被害事例）

繁華街やホテルなどでは、ひったくりや置き引き等の被害が発生しています。他の犯罪の詳細については下記をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=046>

### 5. 麻薬、酒類

麻薬類の使用、酒類の売買は禁止されています。特に密輸については、厳しい取締りが実施されています。

### 6. 車の運転

イランでは国際運転免許証での運転は認められていませんが、日本の有効な運転免許証とその公証ペルシア語訳を所持していれば、イラン入国後6ヶ月間はイラン国内で運転することが可能です。

※日本の有効な運転免許証はイラン政府の定める所定の手続きとれば、イランの運転免許証へ切り替えることができます。日本で取得した国際運転免許証はイランで使うことはできません。

### 7. 交通情報

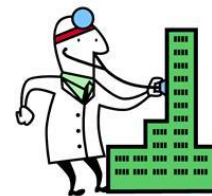
- ・都市部と主要幹線道路は舗装されていますが、大通りでも信号が機能していなかったり、道路が陥没していたりと、道路事情は良いとはいえません。
- ・無理な運転や車の整備不良を原因とする事故が発生していますので、車を利用する際は十分注意する必要があります。
- ・タクシーは、乗合制となっています。個人で乗るタクシー（アジャンス）を利用する際は、事前に料金を確認してから乗車することをお勧めします。

## 8. 両替

両替は空港、市内の銀行やホテル等で正規に行ってください。闇両替が横行しておりますので、利用しないようお願いいたします。利用した場合、取り締まりにより逮捕あるいは多額の罰金が課せられることがあります。

## ● 風俗、習慣、健康等

1. 医療機関には公立及び私立の病院がありますが、手術や輸血が必要な場合は、医療レベルが比較的高い私立の病院での受診をお勧めします。なお、重病・重傷により緊急移送が必要な場合に備え、十分な補償内容の海外旅行保険に加入するようお勧めします。



2. 滞在中は、以下の感染症に注意してください。

経口感染症（コレラ等）：特に夏は十分に加熱した食物や水を摂取してください。

## ● イランの年間行事をめぐる一般的な注意事項

1. **イスラム革命記念日**（2月10日（イスラム太陽暦バフマン月22日））  
イスラム革命記念日には、国内各地で、革命を記念する政府系デモ行進が行われます。行進自体は平和裏に終了することが多いものの、不測の事態に巻き込まれるおそれがあります。行進・デモ等の現場には近づかず、もし遭遇した場合には直ちにその場所から離れてください。写真・ビデオ撮影は絶対にしないように、十分にご注意下さい。

## 2. **チャハールジャンベ・スーリー**（毎年3月中旬の火曜午後）

毎年3月中旬、無病息災を願い焚き火の上を飛び越える伝統行事「チャハールジャンベ・スーリー」が行われます。近年、一部の市民がこの機に乗じて花火や爆竹を公共の場で爆発させるなどして、負傷者や死者が発生したことから、一年で最も危険な夜と見なされています。不測の事態に巻き込まれるおそれがありますので、徒歩での外出は控え、花火や爆竹を使用している場所やそれらの音がする場所には絶対に近づかないように、十分にご注意ください。もし遭遇した場合には直ちにその場所から離れてください。

## 3. **ラマダン月**（イスラム太陰暦ラマダン月（※太陽暦と太陰暦の相違から、西暦及び和暦上は毎年実施時期が約11日ずつ早まります。平成29年は5月27日から6月26日頃です））

毎年イスラム太陰暦ラマダン月は、イラン国内でもイスラム教徒により広く断食が行われます。市内の飲食店の多くは日中閉店します。イラン政府も、日の出頃から日没までの間、公共の場で飲食（ガムや飴も含む）や喫煙をしないよう注意を呼びかけます。外国人旅行者を含む非イスラム教徒も同呼びかけの対象ですので、外出時の飲食・喫煙には十分にご注意ください。

## 4. **国民の宗教感情が高まる日**（アーシュラー等）

第3代エマーム・ホセインの殉教を哀悼するイスラム教シーア派の儀式が行われるタースアー及びアーシュラー（イスラム太陰暦モハッラム月9日及び10日、平成29年は9月30日及び10月1日）、その前後のモハッラム月（平成29年は9月22日から10月21日）等は、多くのイラン国民にとって宗教感情が高まる時であるため、右に配慮し慎み深く行動するようご注意ください。

## ● **緊急時 の連絡先**

- 警 察： 110（英語可）
- 救急車： 115
- 交通事故、怪我、病気、入院、旅券の紛失等

当館代表電話(021)2266-0710にご連絡ください。

平日夜間（日曜日から木曜日、午後5時から翌朝8時30分まで）や閉館日（金・土及び**休館日**）でも24時間体制で領事担当職員が対応いたします。

